

SC-B取付可否チェック票

はい

いいえ

- ◆日本国内の水道水の浄水が目的である。

※飲用可能な井戸水の場合は「井戸水モデル」にて対応可能。

- ◆給湯器(ヒートポンプ含む)よりも上流(1次側)に設置できる。

※いいえの場合は「活性炭モデル」にて対応可能。

- ◆水道メーター以降の水道管口径が13A～25Aである。(20A～25Aを推薦。)

- ◆水量や原水圧が低くない。(0.3MPa以上を推薦。山間部や高台の建物は注意。)

※いいえの場合はポンプ設置または「活性炭モデル」にて対応可能。

- ◆冬期などに凍結の心配がある地域では、ヒーターバンドを接続可能な電源が確保できる。

- ◆[戸建て]横幅700mm×奥行300mm×高700mmの設置スペースが確保できる。

- ◆[戸建て]3階よりも上の階(4階以上)に水栓が無い。

※いいえの場合はポンプ設置または「活性炭モデル」にて対応可能。

- ◆「戸建て」2階よりも上の階(3階以上)にバスルームやシャワーが無い

※いいえの場合はポンプ設置または「活性炭モデル」にて対応可能。

- ◆「戸建て」2階よりも上の階(3階以上)にタンクレストイレが無い。

※いいえの場合はポンプ設置または「活性炭モデル」にて対応可能。

- ◆「戸建て」夏期などに水温が著しく上昇する場所(屋上など)に受水槽や貯水槽が無い。

※いいえの場合は「活性炭モデル」にて対応可能。(水槽の二次側に浄水器を設置します。)

- ◆[集合住宅]世帯毎のMB内に横幅300mm×奥行200mm×高700mmの設置スペースを確保できる。

- ◆[集合住宅]世帯毎のメーターボックス内に重さ10kg程度に耐えられる床がある。

- ◆[集合住宅]増圧ポンプと貯水槽が有る。または高架受水槽がある。

該当する全ての項目が「はい」の場合に設置いただけます。

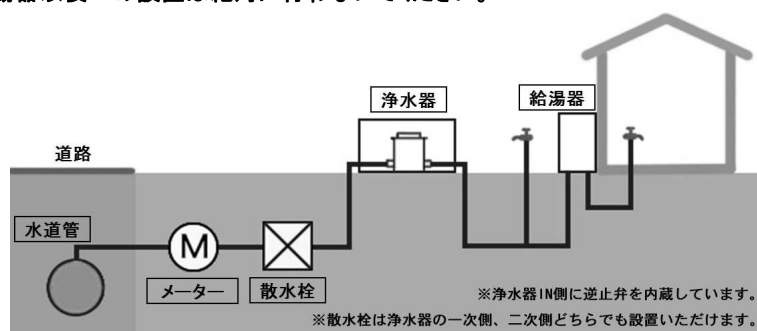
また、この場合には高性能モデルをご使用いただけますが、稀に水圧、水量が低下する場合がございます。まずは活性炭モデルをご使用いただき、水圧、水量ともに良好でしたら、次回のカートリッジ交換の際にハイブリッドカートリッジ(高性能モデル搭載カートリッジ)をご検討されることをおすすめ致します。

より詳しい条件等は当社ホームページ(<http://www.science-m-n.co.jp>)のFAQページをご確認ください。

ワイ・ウォーターシステム (SC-B)

<< 施工マニュアル >>

- ◆ 本書は、当社セントラル浄水器ワイ・ウォーターシステム(SC-B)の取り付け、配管に関して記載しています。使用する部材の詳細な施工に関しましては、各部材の技術情報により取り扱うようにしてください。
- ◆ 本書はワイ・ウォーターシステムの専用ボックス使用での戸建て住宅への施工をベースに製作しています。マンションやアパートなど、集合住宅への施工や専用ボックスを使用しない場合には、不要な部分を省略してお使いください。
- ◆ 施工マニュアルを最後まで一読した後に取付施工を行ってください。
- ◆ 施工は水道の元栓が完全に閉まっていることを確認し、安全のため、必ず手袋を着用して行ってください。
- ◆ 寒冷地へ設置する場合は、本体および配管にグラスウールや断熱テープを巻き付ける等の十分な凍結防止対策を行ってください。特に気温の下がる地域では凍結防止ヒーターを巻くことをお勧めします。
- ◆ 万一に備えてバイパス配管を施工される事をお勧めしますが、スペースの都合上、バイパス配管は専用ボックス外となります。
- ◆ 13Aから25Aの配管口径に対応しています。
- ◆ 取り付け位置は水道メーター以降(二次側)から、給湯器(ヒートポンプ等含む)への入水前および水道管を分岐するまでの間となります。給湯器以後への設置は絶対に行わないでください。



- ◆ 受水槽や貯水槽をお使いの場合には、「水道メーター →→→ 水槽 →→→ ワイ・ウォーターシステム →→→ 給湯器」となるように設置してください。ただしフィルターの特性上、水槽内の水温が40度以上になる地域でのご使用は目詰まりを起こす可能性があるため取り付けできません。ご購入時に活性炭モデルをご依頼いただく。もしくは別途に活性炭カートリッジをご購入いただき、交換いただくことで上記の条件下でもご使用可能になります。(お湯を通過させた際の浄水能力は、水の場合と比較して低下します。)
- ◆ スマートフォン等で右のQRコードより当社ホームページ上のQ&Aページをご覧ください。「使用条件・取付施工について」の記載がありますので取付施工前にご参照ください。施工後に万一、トラブルが発生した際には「トラブル」の項をご参照ください。



設置場所の注意①

カートリッジ交換を行うために地上から700mm以上(800mm以上推奨)の高さスペースが必要となります。



設置場所の注意②

画像のように給湯器の真下や、真上に障害物が有る場所など、地上から高さ700mm以上を確保することができない場所には設置しないでください。





内容物の確認

セントラル型浄水器本体	1台
専用ボックス	1個
専用ボックスの上蓋	1個
ネジ	2本
目くらキャップ	1個

(他に取説、保証書、レンチ1本が付属しています。)

GPユニオン20A(2個)、呼び径20mmのHIVP塩ビパイプ、ボールバルブ、台座用コンクリートブロック他、施工に使用する材料につきましては、別途ご用意ください。



配管イメージ

左の写真のようなイメージで接続され、専用ボックス外の配管と接続されます。



IN側配管の参考写真



配管イメージ

浄水器を除くとイメージし易いと思います。



配管の定長

各配管の長さを記しました。参考にしてください。端になる500mmと60mmの長さを施工する条件によって変えてください。塩ビ管は呼び径20mmです。

※耐衝撃塩化ビニールパイプHIVP20をご使用ください。

※バルブのレバーを回す向きに注意して取り付けてください。



のり付け

各配管に上水道管に使用が可能な塩ビ専用の接着剤でのり付けをし、しっかり接続してください。



乾燥

接続後はしばらく放置し、十分に乾燥してください。



シールテープを巻く

浄水器のINネジとOUTネジにシールテープを巻いてください。

※IN、OUT共に25A(G1)ストレートネジになっています。



浄水器仮設置

専用ボックスの側板に穴が2ヶ開いている側に浄水器のIN側(逆止弁が入っている側)を向けて仮置きします。
※ボックス底板の穴位置が画像と異なるモデルもあるので注意してください。



※井戸水モデルは「INシール」を目印にしてください。



専用ボックスとの干渉チェック

専用ボックスと浄水器本体とが干渉しないか確認してください。

※心配な場合は布や紙を使い、ボックスの内側が痛まないようにしてください。



IN側配管接続

必ずパッキンが入っていることを確認し、金属製のGPユニオン20Aで締めてください。



レンチで増し締め

スパナやモンキーレンチを使い、水漏れしない様、適度に締め込んでください。



OUT側配管接続

必ずパッキンが入っていることを確認し、金属製のGPユニオン20Aで締めてください。



レンチで増し締め

スパナやモンキーレンチを使い、水漏れしない様、適度に締め込んでください。



浄水器の位置調整

干渉が無いよう、画像の位置に調整します。



※後のメンテナンス時にバンドのツマミを回すことが出来るよう、注意してください。



内部配管の断熱処理

専用ボックス内部の配管に、しっかりと凍結防止処理を施します。
凍結防止処理後に再度、浄水器本体の位置を調整してください。



目くらキャップはめ込み

専用ボックス側板の穴に目くらキャップを外側から押し込んで塞いでください。



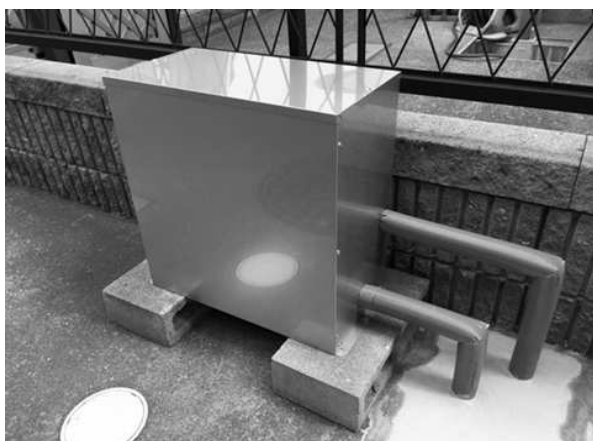
上蓋を閉じる

配管の最終チェック、止水バルブが全開になっていることを確認して上蓋を閉じます。



上蓋をネジ留めする

付属のネジ2本を使用し、ドライバーやレンチで完全に閉めてください。



浄水器と本管の接続

浄水器の配管と本管を接続し、専用ボックス外の配管にも凍結防止処理を行ってください。

※一次側、二次側の接続間違いに注意してください。

※入居されるまでの期間が長期な場合を除き、必ず通水を行って浄水器および配管に不具合がないか確認してください。



追加凍結防止処理(任意)

特に凍結が心配な地域は、専用ボックス内部を画像のような細かな発泡スチロールを適当な大きさのビニール袋に小分けして投入いただくことで幾らか対策されます。

また、配管に使用する断熱テープを浄水器の胴体部に巻いていただいても凍結対策となります。

※氷点下になる地域では凍結防止ヒーターバンドの使用をお勧めします。

以降は空気抜きの手順です。空気抜きを行わないと、水量が著しく低下する場合があります。また、原水バイパス機構が正常に作動しない場合がありますので、空気抜き作業は必ず行ってください。



減圧ねじを緩める

トップにあるカートリッジ押さえ用ねじを手でしっかりと押さえて、L型レンチ工具を使い、減圧ねじを反時計方向に1～2回転、回して軽く緩めてください。



空気抜き

減圧ねじを緩めた隙間から、内部の空気を出します。
水が出てくるまで、この状態を保ってください。

<<< 注意 >>>

減圧ねじを回し過ぎると外れてしまいますのでご注意ください。



減圧ねじを締め込む

隙間から水が出始めたら、L型レンチ工具を使って、時計方向に回して減圧ネジを締め込んでください。

<<< 注意 >>>

止水できれば良いので、強く締め込まなくても大丈夫です。

※ マンションや集合住宅等への設置の場合

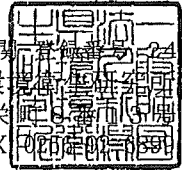
空気抜き作業完了後、水量や水圧の低下、給湯器の点火に異常がみられる場合には、適正水圧となるように減圧弁等を調整してください。同時にストレーナーの清掃を行ってください。また、減圧弁とは別に水量を調整するバルブが設置されている場合があります。こちらも適正水量となるように調整を行ってください。

- 施工後は、1カ所以上の蛇口を全開にして3分以上の「捨て水」を行ってください。
- 作業完了後は、周囲のゴミを確認し、清掃を行ってください。
- L型レンチ工具は、カートリッジ交換の際にも使います。必ずお客様へ渡して大切に保管していただくようお願いください。

給水装置の構造及び材質の基準適合証明書

- | | |
|-------------|---|
| 1. 適合基準名 | 厚生省令第14号(平成9年3月19日) |
| 2. 適合確認年月日 | 平成26年9月1日 |
| 3. 適合性能項目 | 省令基準第1条 耐圧に関する基準
省令基準第2条 浸出に関する基準
省令基準第5条 逆流防止に関する基準 |
| 4. 試験方法 | 日本工業規格(JIS規格) JIS S 3200-1、JIS S 3200-4、
JIS S 3200-7、JIS S 3201に基づく |
| 5. 品名 | 浄水器、浄活水器 |
| 6. 型式または略号 | SC-B |
| 7. 呼び径 | 20mm |
| 8. 品質確認実施工場 | |
| 9. 特記事項 | 本体材質：冷間圧延ステンレス鋼板(SUS304)
濾材：不織布、成形活性炭、中空糸膜、
特殊フィルター、天然石、セラミック
原水バイパス機構による塩素濃度調整機能を搭載 |

厚生労働大臣登録検査機関
一般財団法人 新潟県環境
新 潟 県 燕 市 吉 田 東 栄
TEL 0256-93-4509 FAX



水質検査成績書

平成25年5月14日 付けご依頼の水質検査成績は、
以下のとおりです。

檢 查 者
責 任



検 体	検査種別	基準項目					
	検査種別	水道水					
	採水場所	SC-B通水後の水道水					
	採水者	依頼者	検査期日	平成25年5月14日 ～ 平成25年5月20日			
	採水日時	平成25年5月14日		気温	***	水温	***
	天候等	当日天候	***	前日天候	***	採水時残留塩素	***
検査項目		検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準	
一般細菌		0	1ml中100以下	総トリハロメタン	0.001未満	0.1mg/l以下	
大腸菌		検出しない	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.02未満	0.2mg/l以下	
カドミウム及びその化合物		0.0003未満	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン	0.001未満	0.03mg/l以下	
水銀及びその化合物		0.00005未満	0.0005mg/l以下	ブロモホルム	0.001未満	0.09mg/l以下	
セレン及びその化合物		0.001未満	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	0.008未満	0.08mg/l以下	
鉛及びその化合物		0.001未満	0.01mg/l以下	亜鉛及びその化合物	0.01未満	1.0mg/l以下	
ヒ素及びその化合物		0.001未満	0.01mg/l以下	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	0.2mg/l以下	
六価クロム化合物		0.005未満	0.05mg/l以下	鉄及びその化合物	0.03未満	0.3mg/l以下	
シアン化物イオン及び塩化シアン		0.001未満	0.01mg/l以下	銅及びその化合物	0.01未満	1.0mg/l以下	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.2	10mg/l以下	ナトリウム及びその化合物	8.2	200mg/l以下	
フッ素及びその化合物		0.08未満	0.8mg/l以下	マンガン及びその化合物	0.005未満	0.05mg/l以下	
ホウ素及びその化合物		0.02未満	1.0mg/l以下	塩化物イオン	9.7	200mg/l以下	
四塩化炭素		0.0002未満	0.002mg/l以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	15	300mg/l以下	
1,4-ジオキサン		0.005未満	0.05mg/l以下	蒸発残留物	47	500mg/l以下	
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.004未満	0.04mg/l以下	陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.2mg/l以下	
ジクロロメタン		0.020	0.02mg/l以下	ジェオスミン	0.000001未満	0.00001mg/l以下	
テトラクロロエチレン		0.001未満	0.01mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	0.00001mg/l以下	
トリクロロエチレン		0.001未満	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	0.005未満	0.02mg/l以下	
ベンゼン		0.001未満	0.01mg/l以下	フェノール類	0.0005未満	0.005mg/l以下	
塩素酸		0.06未満	0.6mg/l以下	有機物(TOC)	0.2未満	3mg/l以下	
クロロ酢酸		0.002未満	0.02mg/l以下	pH値	7.0	5.8～8.6	
クロロホルム		0.001未満	0.06mg/l以下	味	異常なし	異常でないこと	
ジクロロ酢酸		0.004未満	0.04mg/l以下	臭気	異常なし	異常でないこと	
ジブロモクロロメタン		0.001未満	0.1mg/l以下	色度	1未満	5度以下	
臭素酸		0.001未満	0.01mg/l以下	濁度	0.1未満	2度以下	

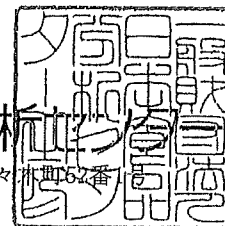
判 定 水道法の水質基準に適合します。							
備 考 検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ。 基準値は平成15年厚生労働省令第101号、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。							

検 体 名 浄水器 SC-B

一般財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木62番



2014年(平成26年)07月31日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

分析試験結果

分 析 試 験 項 目	結 果	定量下限	注	方 法
耐圧に関する試験	異常なし		1	
逆流防止に関する試験	異常なし		2	

注1. 給水装置の構造及び材質の基準に係る試験(平成9年厚生省告示第111号)。負荷水圧:1.75 MPa

注2. 給水装置の構造及び材質の基準に係る試験(平成9年厚生省告示第111号)。負荷水圧:3 kPa及び1.5 MPa

以 上

部番	部品名	図番コード	数量	材質	材厚	処理	注記
1	底ゴム		1	NBR	5.0	生地 黒	硬度85・
2	本体組立		1	SUS304		パフ研磨	#400研磨
3	上蓋組立		1	SUS304	3.0	パフ研磨	#400研磨
4	カートリッジ押さえ用ねじ		1	SUS304	M12	加工出し	
5	減圧ねじ（エア抜き用ねじ）		1	SUS304	M6	加工生地 亜鉛防止ねじ	
6	固定バンド組立		1	SUS304	3.0	パフ研磨	
7	逆止弁		1	POM			QZ-152改

■本体仕様

装置名

形式の呼び

材料の種類

ろ材の種類

定格ろ過流量

使用可能最小動水圧

最高使用圧力

浄水能力

総ろ過水量

形状

寸法

接続

質量

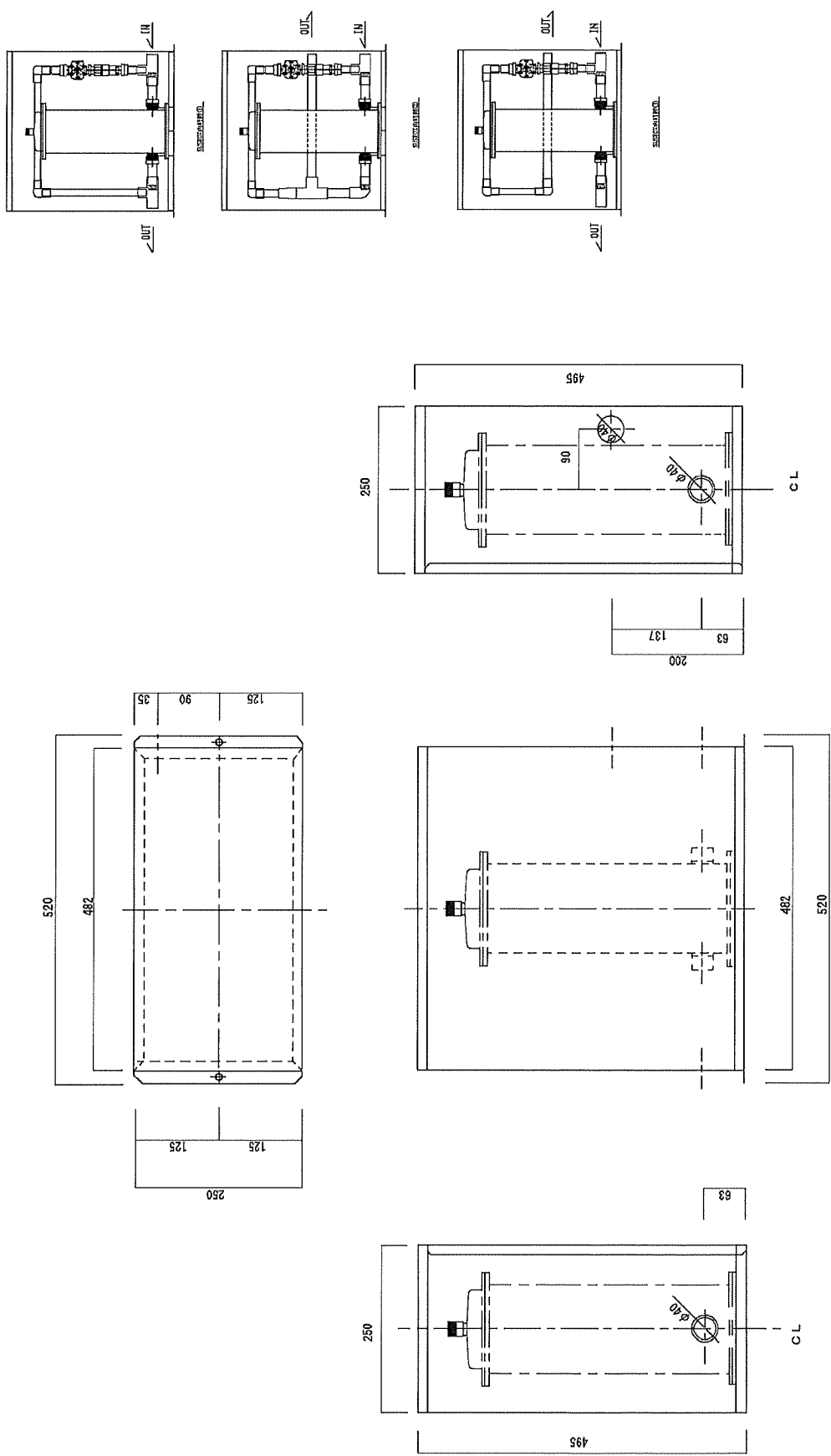
圧力損失

使用方法

搭載機能

セントラル浄活水システム ワイ・ウォーターシステム
SC-B
ステンレス SUS304
活性炭、不織布、100ナノフィルター、天然石、セラミック
15L/分
(実効瞬間ろ過流量: 38L/分)
0.03~0.1MPa
(適正静圧: 0.2MPa~0.7MPa)
0.7MPa
(耐圧: 1.75MPa)
遊離残留塩素除去率80%(JIS S 3201試験結果)
300m3 (カートリッジ交換対応)
円筒形
直径170mm (バンド最大部210mm) x 高433mm
IN・OUT 25A (G1) GPユニオン20A接続
(配管口径13mm~25mmに対応)
約6.5kg
300m3用0.013MPa以下
(給水元静圧: 0.25MPa、定格ろ過流量: 15L/分時)
上水道の一般家庭用計以後二次側設置
原水バイパス機構により上水道水を混入させて残留塩素調整を行う

仕様は、製品改良の為、予告無く変更する事があります。



△ 変更箇所
 ①穴位置変更及び径増加
 ②穴径 $\phi 50 \rightarrow \phi 40$
 ③不使用孔のフタング面付

	△	修正	適合2012.8.10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	</
--	---	----	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----